



埼玉県報

第 2 5 4 4 号
平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日
金 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [一般競争入札による県有財産の売却に関する告示\(管財課\)](#)
- [特定非営利活動法人の認定に係る公示\(共助社会づくり課\)](#)
- [土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定\(水環境課\)](#)
- [土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定\(水環境課\)](#)
- [久喜都市計画事業清久工業団地周辺土地区画整理事業の換地処分公告\(市街地整備課\)](#)
- [小中学校県費事務システムに係るヘルプデスク業務委託に関する落札者等の公示\(教職員課\)](#)
- [建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定\(熊谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [埼玉県教育委員会定例会の招集\(教委・総務課\)](#)
- [選挙管理委員会の招集\(選挙管理委員会\)](#)
- [平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する収支報告書要旨の公表\(選挙管理委員会\)](#)
- [平成25年7月21日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙運動に関する収支報告書要旨の公表\(選挙管理委員会\)](#)

雑報

- [普通肥料の検査結果の公表に関する告示\(病害虫防除所\)](#)
- [特殊肥料の検査結果の公表に関する告示\(病害虫防除所\)](#)

告 示

埼玉県告示第千五百七十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十五年十一月一日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人Two Action
- 三 代表者の氏名
武笠 翼
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県川口市坂下町四丁目二番二十六号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、青少年に対しスポーツ指導を行い子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

告示

埼玉県告示第千五百七十一号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県知事 上田清司

一 入札内容

イ 件名

土地の売却

ロ 物件の表示

物件番号 一

土地の所在	地目	地積(平方メートル)
越谷市宮本町三丁目一五〇番	宅地	一一〇〇・九一

物件番号 二

土地の所在	地目	地積(平方メートル)
幸手市中一丁目四三三六番一四	宅地	四三一・六四

物件番号 三

土地の所在	地目	地積(平方メートル)
人間市上谷ケ貫字北御誉田五八三番四	宅地	二〇六・六八

物件番号 四

土地の所在	地目	地積(平方メートル)
飯能市大字双柳字神明一番一四	宅地	五四七九・一二

建物の所在	種類	延べ床面積(平方メートル)
飯能市大字双柳字神明一番地一四	作業所	六一八・八〇
飯能市大字双柳字神明一番地一四	変電室	二七・〇〇
飯能市大字双柳字神明一番地一四	作業所	五二二・七八
飯能市大字双柳字神明一番地一四	公舎	六〇一・一〇
飯能市大字双柳字神明一番地一四	渡り廊下	一八一・三五
飯能市大字双柳字神明一番地一四	自転車置場	一八・〇〇
飯能市大字双柳字神明一番地一四	油庫	一三・四〇
飯能市大字双柳字神明一番地一四	作業所	三九五・七〇
飯能市大字双柳字神明一番地一四	車庫	一六・三八
飯能市大字双柳字神明一番地一四	切粉捨場	三・七二
飯能市大字双柳字神明一番地一四	講堂	一五七・八〇
飯能市大字双柳字神明一番地一四	公舎	八一・一五
飯能市大字双柳字神明一番地一四	作業所	二五五・五〇
飯能市大字双柳字神明一番地一四	公舎	二五・九二
飯能市大字双柳字神明一番地一四	便所	一四・〇六
飯能市大字双柳字神明一番地一四	便所	一四・四〇

二 競争入札に参加する者に必要な資格

次に該当する者は、入札に参加できない。

イ 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項の

規定に該当する者

ロ 埼玉県財務規則（昭和三十九年埼玉県規則第十八号）第九十一条の規定に該当する者

ハ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）がその事業活動を支配している場合その他暴力団員との関係が特に認められる場合であつて、知事が不適合であると認める者

ニ 破壊活動防止法（昭和二十七年法律第二百四十号）第四条第一項に規定する暴力主義的壊的活動を行う団体及びその構成員

ホ 当該物件の購入目的が風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二条第一項に規定する風俗営業及び同条第五項に規定する性風俗関連特殊営業並びにこれらに関連する業務に係る場合における買受けの申出人

ヘ ハ、ニ又はホに該当する者から委託を受けた者

ト 県に提出した書類に虚偽の記載をした者

三 契約条項を示す場所、入札参加要領及び申込書の交付場所、入札参加申込みの場所並びに問合せ先

郵便番号三三〇一九三〇一 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県総務部管財課財産利活用担当 渡邊

電話〇四八―八二四―二二一一（代表）内線二五八二

四 入札手続等

イ 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、平成二十五年十二月六日（金）から十二月十日（火）まで（土・日・祝日を除く。）の午前十時から午後四時までの間（正午から午後一時までの間を除く。）に申込みをしなければならない。

なお、郵送による申込みは受け付けない。

ロ 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時

(一) 物件番号一

平成二十五年十二月十二日（木）午前十時三十分から

(二) 物件番号二

平成二十五年十二月十二日（木）午後一時三十分から

(三) 物件番号三

平成二十五年十二月十三日（金）午前十時三十分から

(四) 物件番号四

平成二十五年十二月十三日(金)午後一時三十分から

(2) 場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

職員会館B〇五会議室

八 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

二 入札保証金

入札参加者の見積もる契約金額の百分の五以上の額(銀行振出の小切手又は現金により納付すること。)

ホ 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札参加要領に違反した入札は無効とする。

へ 落札者の決定方法

落札者は、埼玉県の予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者とする。

告 示

埼玉県告示第千五百七十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

特定非営利活動法人古太萬の会

二 代表者の氏名

櫻 井 和 子

三 主たる事務所の所在地

埼玉県本庄市柏一 六 三

四 当該認定の有効期間

平成二十五年十一月十五日から平成三十年十一月十四日まで

告 示

埼玉県告示第五百七十二号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十五年十一月十五日

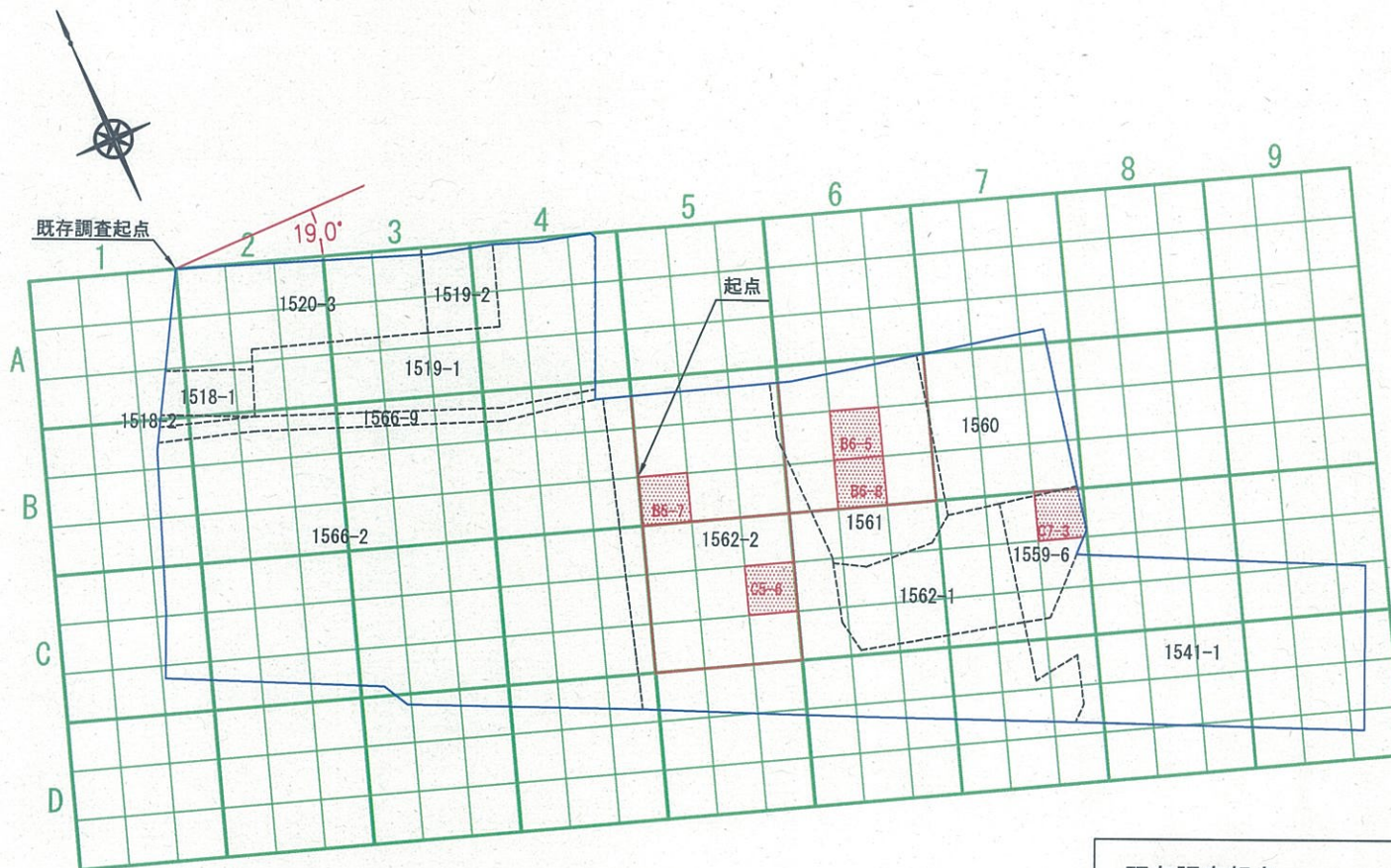
埼玉県知事 上 田 清 司

一 形質変更時要届出区域

別図のとおり（埼玉県深谷市普濟寺字前原千五百五十九番六の一部、千五百六十番の一部、千五百六十一番の一部、千五百六十二番二の一部）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物



30m格子での各区画番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

: 既存調査対象地

: 地番境界

: 形質変更時要届出区域に指定する範囲

既存調査起点

既存調査起点の場所：既存調査における対象地の最北端とする。
 既存調査起点の位置：深谷市普濟寺宇原1520番3の敷地境界の最北端である。

格子の回転角度：19.0度

既存調査起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びに、これらと並行して10m間隔で引いた線より構成される区画線を起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。

起点

起点の場所：調査命令に対する調査範囲の最北端とする。
 起点の位置：地番1562番2内にあり、既存調査起点に対し、東へ68.8m、南へ76.7mの位置である。

告 示

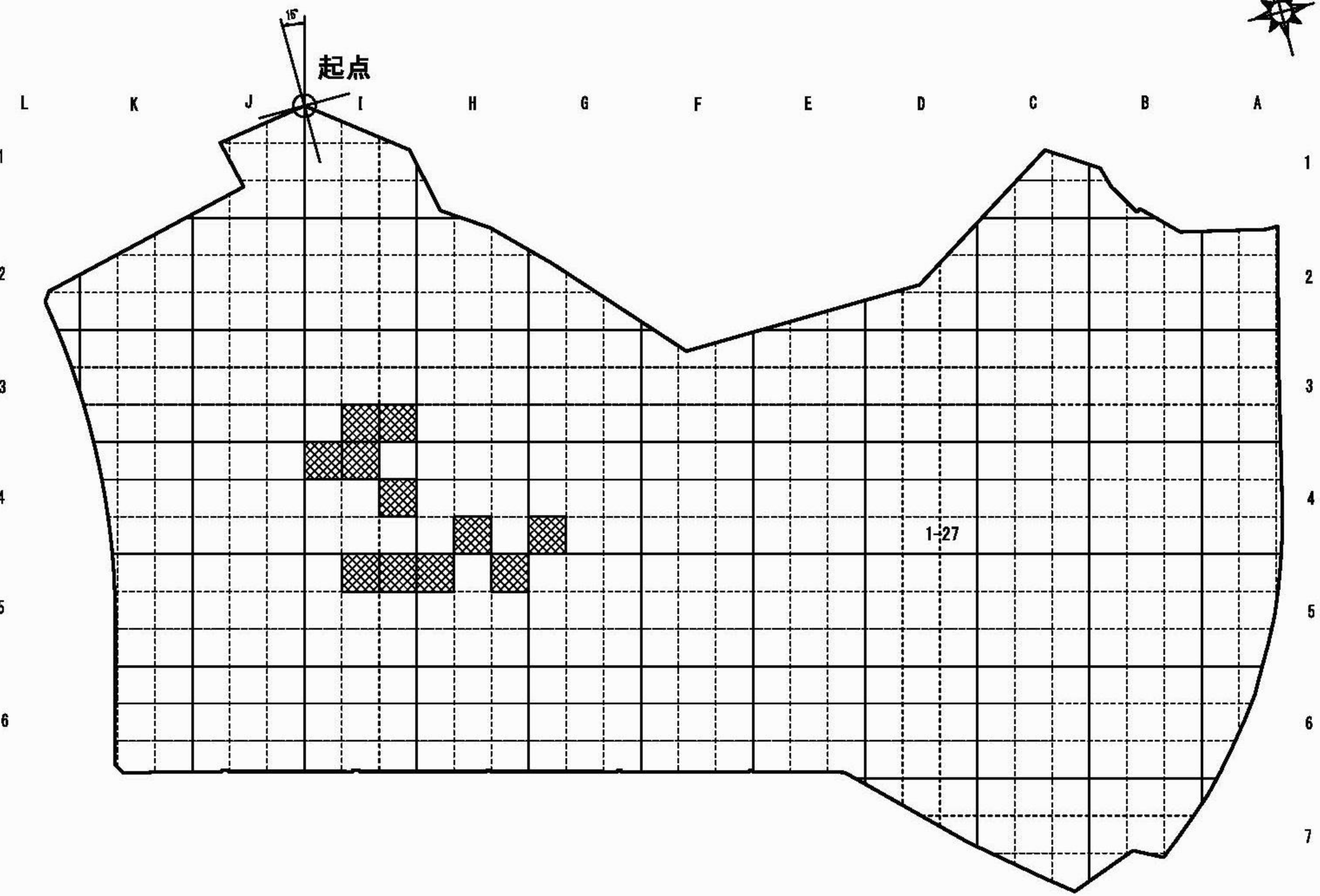
埼玉県告示第千五百七十四号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 形質変更時要届出区域
- 別図のとおり（埼玉県飯能市美杉台一丁目二十七番の一部）
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物



敷地全体図

起 点

起点は、埼玉県飯能市美杉台一丁目27番の敷地境界の最北端とする。

格子の回転角15°

起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。

凡 例

- : 30m格子
- - - - : 10m区画
- : 形質変更時要届出区域

10m単位区画小番号

告 示

埼玉県告示第五百七十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第三百三条第三項の規定により、久喜市清久工業団地周辺土地区画整理組合から久喜都市計画事業清久工業団地周辺土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により、公告する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第五百七十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
小中学校県費事務システムヘルプデスク業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局教育総務部教職員課給与支給・システム管理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成25年 9 月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎 1 丁目 2 番 1 号
- 5 落札金額
11,340,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成25年 8 月 9 日

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第三十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 平 井 登喜雄

指定番号	第一号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十五年十一月十一日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県羽生市西三丁目千七百十七番地二地先〓西三丁目六百八十四番地三地先</p> <p>埼玉県羽生市西三丁目千七百四十二番地二地先〓上岩瀬字中妻六百四十四番地一地先</p> <p>埼玉県羽生市中岩瀬七百二十一番地四地先〓上羽生字蔵敷二千百一番地一地先</p> <p>埼玉県羽生市上羽生二千百五番地先〓上羽生二千百五番地先</p> <p>埼玉県羽生市上羽生二千百五番地先〓上羽生二千百一十一番地一地先</p> <p>埼玉県羽生市西三丁目六百八十九番地六地先〓西三丁目千七百五十一番地一地先</p> <p>埼玉県羽生市中岩瀬千二百五番地四地先〓中岩瀬千二百十九番地一地先</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>二百二十五・〇〇</p> <p>二百八十・二二</p> <p>百四十六・七四</p> <p>五十・〇〇</p> <p>四十五・〇〇</p> <p>百一・一七</p> <p>百二・四二</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>十八・〇〇</p> <p>十六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p> <p>六・〇〇</p>

<p>埼玉県羽生市中岩瀬七百二番地先、中岩瀬六百九十七番地一地先</p>	<p>九十七・五二</p>	<p>六・〇〇</p>
<p>埼玉県羽生市中岩瀬六百七十六番地先、中岩瀬七百二番地先</p>	<p>九十六・五九</p>	<p>六・〇〇</p>
<p>埼玉県羽生市上岩瀬六百八十一番地一地先、上岩瀬五百四十六番地先</p>	<p>三百十三・〇〇</p>	<p>八・〇〇</p>
<p>埼玉県羽生市上岩瀬六百三十七番地先、上岩瀬三百五十八番地一地先</p>	<p>百十八・三八</p>	<p>八・〇〇</p>
<p>埼玉県羽生市下岩瀬五百九十三番地先、下岩瀬三百三十番地先</p>	<p>二百八十五・二七</p>	<p>六・〇〇</p>
<p>埼玉県羽生市下岩瀬五百九十一番地先、下岩瀬三百二十八番地一地先</p>	<p>二百一十一・四三</p>	<p>六・〇〇</p>
<p>埼玉県羽生市下岩瀬五百七十六番地先、下岩瀬五百七十五番地先</p>	<p>三十・四一</p>	<p>六・〇〇</p>
<p>埼玉県羽生市下岩瀬三百六十五番地先、下岩瀬五百七十七番地先</p>	<p>三十五・〇〇</p>	<p>六・〇〇</p>

	埼玉県羽生市下岩瀬三百三十七番地先～下岩瀬三百三十五番地一 地先 埼玉県羽生市下岩瀬三百六十番地先～下岩瀬三百三十七番地先	三十四・八三 三十五・〇〇	六・〇〇 六・〇〇

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千百十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一 許可番号

平成二十五年十月二十一日

指令越建セ第二五〇〇三二一号

二 検査済証番号

平成二十五年十一月十二日

越建セ第三六五―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松一丁目三百十番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸二丁目七番三号

太平ホーム 株式会社 代表取締役 荒島敏彦

告 示

埼玉県教委告示第三十九号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県教育委員会委員長 千葉 照 實

一 日時

平成二十五年十一月二十一日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 県議会平成二十五年十二月定例会提出予定案件について

ロ その他

告 示

埼玉県選管告示第百十六号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

一 日時 平成二十五年十一月二十日 午前十時

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

三 議題

ア 大里用水土地改良区の定款変更の認可に係る定款中総代の選挙に係る規定に
関して意見を述べることについて

イ 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定に
ついて

告 示

埼玉県選管告示第百十七号

平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第百九十二条第一項及び第二項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（埼玉県第15区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,696,900 円

- 3 報告書の要旨

候補者氏名	小高 真由美	候補者届出政党 又は所属党派	日本未来の党	期間	12月17日から 第2回分 1月30日まで
出納責任者氏名	長内 経男				

収入

支出

人件費	0 円
家屋費	0 円
選挙事務所費	0 円
集合会場費	0 円
通信費	0 円
交通費	0 円
印刷費	500,000 円
広告費	0 円
文具費	0 円
食糧費	0 円
休泊費	0 円
雑費	0 円

その他の収入	13,855 円
今回計	13,855 円
前回計	1,267,000 円
総計	1,280,855 円

今回計	500,000 円
前回計	780,855 円
総計	1,280,855 円

支出のうち公費 負担相当額	項 目	金 額
		選挙運動用通常葉書の作成
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年10月31日	第2回報告分
----------	-------------	--------

告 示

埼玉県選管告示第百十八号

平成二十五年七月二十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により提出された候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第百九十二条第一項及び第二項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成25年7月21日執行 参議院埼玉県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

59,250,000 円

- 3 報告書の要旨

候補者氏名	古川 俊治	所属党派	自由民主党	期間	6月14日から 第1回分 7月28日まで
出納責任者氏名	司茂 実				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党埼玉県参議院選挙区第五支部		30,000,000 円
古川としはる後援会		4,000,000 円
村井貴代	無職	50,000 円
石田秀男	区議会議員	30,000 円
丸山薫	歯科医師	30,000 円
須田清	弁護士	100,000 円
川崎勝久	会社役員	100,000 円
三次宣夫	自営業	30,000 円
加藤孝夫	会社役員	200,000 円
遠藤隆雄	僧侶	30,000 円
川本千恵子	無職	30,000 円
上野梢	団体役員	30,000 円
平井保子	会社役員	30,000 円
江原悦子	会社役員	30,000 円
染谷典子	会社役員	30,000 円
浜野洋子	会社役員	30,000 円
服部圓	会社役員	30,000 円
南塚美智子	無職	50,000 円
花輪利一郎	無職	50,000 円
金沢和俊	医師	50,000 円
玉田太朗	医師	500,000 円
葉田野健次	無職	100,000 円
矢澤研二	会社役員	30,000 円
永瀬ふみ	無職	50,000 円
小澤博	無職	30,000 円
丸山環	歯科医師	30,000 円
安田晋太郎	自営業	30,000 円
今井博	医師	30,000 円
美田長彦	無職	30,000 円
新井邦彦	無職	30,000 円
関根和雄	医師	50,000 円
川端清光	僧侶	50,000 円
島村玲郎	会社役員	50,000 円
利根川洋二	医師	30,000 円
高柳公一	会社役員	30,000 円
羽鳥久美子	無職	120,000 円

支出

人件費	2,270,000 円
家屋費	4,256,227 円
選挙事務所費	4,256,227 円
集合会場費	0 円
通信費	58,515 円
交通費	1,072,250 円
印刷費	3,196,300 円
広告費	968,647 円
文具費	12,554 円
食糧費	371,412 円
休泊費	34,275 円
雑費	39,509 円

嘉瀬史子	無職	120,000	円		
大友耀	無職	105,000	円		
芳賀純子	会社員	160,000	円		
今井吾郎	会社員	50,000	円		
大野祐介	自営業	170,000	円		
小田光司	会社役員	70,000	円		
志水富幸	自営業	170,000	円		
中山充且	会社役員	60,000	円		
前田和義	会社役員	100,000	円		
堀江雅臣	会社員	30,000	円		
面家昌樹	無職	170,000	円		
岩崎敏夫	自営業	100,000	円		
前田慎一	会社役員	60,000	円		
その他の寄附	41件	495,000	円		
その他の収入		0	円		
今回計		37,980,000	円	今回計	12,279,689 円
総計		37,980,000	円	総計	12,279,689 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	489,300 円
	ビラの作成	1,587,000 円
	ポスターの作成	1,120,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	213,552 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	115,863 円
	計	3,727,907 円

報告書受理年月日	平成25年8月5日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	古川 俊治	所属党派	自由民主党	期間	8月15日から 第2回分 8月19日まで
出納責任者氏名	司茂 実				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

0 円

支出

人件費	0 円
家屋費	79,584 円
選挙事務所費	79,584 円
集合会場費	0 円
通信費	6,524 円
交通費	0 円
印刷費	770,760 円
広告費	404,040 円
文具費	0 円
食糧費	41,580 円
休泊費	0 円
雑費	219,702 円

今回計 0 円

前回計 37,980,000 円

総計 37,980,000 円

今回計 1,522,190 円

前回計 12,279,689 円

総計 13,801,879 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年8月22日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	古川 俊治	所属党派	自由民主党	期間	8月26日から
出納責任者氏名	司茂 実				第3回分
					8月26日まで

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

0 円

支出

人件費	0 円
家屋費	0 円
選挙事務所費	0 円
集合会場費	0 円
通信費	0 円
交通費	0 円
印刷費	653,240 円
広告費	0 円
文具費	0 円
食糧費	0 円
休泊費	0 円
雑費	100 円

今回計 0 円

前回計 37,980,000 円

総計 37,980,000 円

今回計 653,340 円

前回計 13,801,879 円

総計 14,455,219 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年8月30日	第3回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	矢倉 克夫	所属党派	公明党	期間	6月10日から 第1回分 8月1日まで
出納責任者氏名	塩野 正行				

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
公明党埼玉県本部		11,770,910 円	人件費	765,000 円
			家屋費	4,108,908 円
			選挙事務所費	4,108,908 円
			集合会場費	円
			通信費	円
			交通費	16,170 円
			印刷費	8,233,090 円
			広告費	2,870,434 円
			文具費	28,824 円
			食糧費	455,429 円
			休泊費	415,640 円
			雑費	2,513,073 円
その他の収入		4,140,800 円		
今回計		15,911,710 円	今回計	19,406,568 円
総計		15,911,710 円	総計	19,406,568 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	489,300 円
	ビラの作成	1,232,000 円
	ポスターの作成	1,330,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	243,600 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	88,200 円
	計	3,585,292 円

報告書受理年月日	平成25年8月2日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	矢倉 克夫	所属党派	公明党	期間	8月23日から 第2回分 8月23日まで
出納責任者氏名	塩野 正行				

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
公明党埼玉県本部		43,606 円	人件費	0 円
			家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集合会場費	0 円
			通信費	22,128 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	21,478 円
今回計		43,606 円	今回計	43,606 円
前回計		15,911,710 円	前回計	19,406,568 円
総計		15,955,316 円	総計	19,450,174 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年8月30日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	山崎 邦子	所属党派	みんなの党	期間	6月19日から 第1回分 7月31日まで
出納責任者氏名	黒澤 幸司				

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
みんなの党		5,000,000 円	人件費	2,528,000 円
			家屋費	1,094,375 円
			選挙事務所費	816,425 円
			集合会場費	277,950 円
			通信費	5,880 円
			交通費	490,579 円
			印刷費	3,965,416 円
			広告費	1,411,792 円
			文具費	26,308 円
			食糧費	372,219 円
			休泊費	308,890 円
			雑費	178,278 円
その他の収入		1,113,923 円		
今回計		6,113,923 円	今回計	10,381,737 円
総計		6,113,923 円	総計	10,381,737 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	489,300 円
	ビラの作成	1,575,000 円
	ポスターの作成	1,763,916 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	77,242 円
	計	4,267,814 円

報告書受理年月日	平成25年8月5日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	山崎 邦子	所属党派	みんなの党	期間	8月1日から 第2回分 9月20日まで
出納責任者氏名	黒澤 幸司				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名) (職業) (寄附額)

支出

人件費	円
家屋費	円
選挙事務所費	円
集合会場費	円
通信費	14,959 円
交通費	円
印刷費	円
広告費	円
文具費	円
食糧費	円
休泊費	円
雑費	62,667 円

その他の収入 77,626 円

今回計 77,626 円

前回計 6,113,923 円

総計 6,191,549 円

今回計 77,626 円

前回計 10,381,737 円

総計 10,459,363 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年9月25日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	川上 康正	所属党派	社会民主党	期間	6月4日から 第1回分 7月21日まで
出納責任者氏名	松澤 悦子				

収入

社会民主党埼玉県連合	30,000 円
植田千芳 無職	50,000 円
森戸由祐 無職	50,000 円
高橋勇 無職	100,000 円
中島美代子 無職	50,000 円
吉岡荘也 無職	50,000 円
守屋徹 無職	50,000 円
黒澤昌司 無職	50,000 円
その他の収入	4,180,817 円
今回計	4,610,817 円
総計	4,610,817 円

支出

人件費	1,465,000 円
家屋費	180,000 円
選挙事務所費	180,000 円
集合会場費	0 円
通信費	0 円
交通費	0 円
印刷費	2,178,750 円
広告費	480,081 円
文具費	0 円
食糧費	256,997 円
休泊費	43,510 円
雑費	6,479 円
今回計	4,610,817 円
総計	4,610,817 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年8月1日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	山根 隆治	所属党派	民主党	期間	5月28日から 第1回分 7月29日まで
出納責任者氏名	野木 実				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
民主党		5,000,000 円
民主党埼玉県参議院選挙区第2総支部		3,180,000 円

支出

人件費	580,000 円
家屋費	2,194,370 円
選挙事務所費	1,911,120 円
集合会場費	283,250 円
通信費	201,458 円
交通費	197,504 円
印刷費	6,189,760 円
広告費	565,492 円
文具費	22,373 円
食糧費	312,414 円
休泊費	524,100 円
雑費	1,190,016 円

その他の寄付 2件	10,000 円
今回計	8,190,000 円
総計	8,190,000 円

今回計	11,977,487 円
総計	11,977,487 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	489,300 円
	ビラの作成	1,587,000 円
	ポスターの作成	1,773,240 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	320,328 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105 円
	計	4,565,165 円

報告書受理年月日	平成25年8月5日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	谷井 美穂	所属党派	幸福実現党	期間	3月1日から 第1回分 7月26日まで
出納責任者氏名	谷井 美穂				

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
幸福実現党埼玉県本部		650,000 円	人件費	0 円
幸福実現党		7,000,000 円	家屋費	270,463 円
幸福実現党朝霞志木後援会		500,000 円	選挙事務所費	270,463 円
			集合会場費	0 円
			通信費	1,280 円
			交通費	49,125 円
			印刷費	3,633,596 円
			広告費	196,710 円
			文具費	714 円
			食糧費	506 円
			休泊費	19,580 円
			雑費	216,987 円
今回計		8,150,000 円	今回計	4,388,961 円
総計		8,150,000 円	総計	4,388,961 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年7月29日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	宮永 照彦	所属党派	埼玉の未来を創る会	期間	7月4日から 第1回分 7月20日まで
出納責任者氏名	宮永 照彦				

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		0 円	人件費	0 円
			家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集合会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	0 円
今回計		0 円	今回計	0 円
総計		0 円	総計	0 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年7月29日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	伊藤 岳	所属党派	日本共産党	期間	4月25日から 第1回分 7月30日まで
出納責任者氏名	加藤 宣子				

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党埼玉県委員会		801,721 円
小峰孝志	政党職員	170,000 円
水谷一恵	政党職員	170,000 円
瀬戸由則	政党職員	170,000 円

支出

人件費	570,000 円
家屋費	170,000 円
選挙事務所費	170,000 円
集合会場費	0 円
通信費	50,000 円
交通費	0 円
印刷費	2,423,580 円
広告費	753,900 円
文具費	20,000 円
食糧費	26,071 円
休泊費	18,900 円
雑費	0 円

今回計	1,311,721 円	今回計	4,032,451 円
総計	1,311,721 円	総計	4,032,451 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	489,300 円
	ビラの作成	864,780 円
	ポスターの作成	1,069,500 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	171,150 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	126,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	2,720,730 円

報告書受理年月日	平成25年8月1日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	伊藤 岳	所属党派	日本共産党	期間	8月2日から 第2回分 8月2日まで
出納責任者氏名	加藤 宣子				

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
日本共産党埼玉県委員会		44,058 円	人件費	0 円
			家屋費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集合会場費	0 円
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	44,058 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食糧費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	0 円
今回計		44,058 円	今回計	44,058 円
前回計		1,311,721 円	前回計	4,032,451 円
総計		1,355,779 円	総計	4,076,509 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成25年8月7日	第2回報告分
----------	-----------	--------

雑報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、
普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県病害虫防除所長 相崎 万裕美

平成25年 9月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析結果		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
米ぬか油かす及びその粉末	築野食品工業株式会社	脱脂米糠	主成分 - TN、TP、TK				

注1 分析検査及びその他検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 主成分の略号は、次のとおりである。

TN - 窒素全量、TP - リン酸全量、TK - 加里全量

雑報

特殊肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、
特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十五年十一月十五日

埼玉県病害虫防除所長 相崎 万裕美

平成25年9月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸入業者 若しくは販売業者 又は表示者	届出名(及び商品名)	検査の結果									備 考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCa (%)	C/N	水分 (%)	その他 の検査	
たい肥	株式会社ポーク	オーガニックパワー	1.63	1.85	2.09	77	219	2.14	16.8	34.57		
		トンブン	1.79	1.84	2.06	86	245	2.16	15.6	34.80		
	有限会社東松山市 堆肥生産利用組合	TS - 1号	0.61	0.22	0.38	26	69	1.17	27.7	50.48		
	東洋ライス株式会社	米ぬか	2.20	6.49	2.33	1	52	0.07		22.68		

備考：1 分析検査を実施した成分等の略号は次のとおりである。

TN - 窒素全量、TP - リン酸全量、TK - 加里全量、TCu - 銅全量、TZn - 亜鉛全量、TCa - 石灰全量、C/N - 炭素窒素比、水分 - 水分含有量

2 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。